

令和7年度第2回 新宿区外部評価委員会第2部会 議事概要

開催概要

開催日：令和7年7月30日（水）

場所：本庁舎6階 第4委員会室

出席者：

外部評価委員（5名）：山本卓（部会長）、小宮領、藤川裕子、御所窪和子、津吹一晴

区職員（10名）：事業所管課（7名）楠原本庁舎対策等担当課長、大森行政管理課長、中山施設課長、丸尾牛込保健センター所長、木内土木管理課長、岩瀬道路課長、桃原住宅課長

事務局（3名） 西澤副参事（特命担当）、奥井主任、西崎主任

議題

1. ヒアリングの実施について

議事要旨

主な議論・意見等は下表のとおり。

通番	対象事業	質問内容	区回答
1	テーマ全体（公共施設マネジメントの強化）	今回の評価テーマは「公共施設マネジメントの強化」だが、区内の地域変化の予測についてどのような見通しを持っているか。各地域の人口推移予測など課題と、各地域ごとの課題特性を踏まえた今後の施設マネジメントの方針について教えてほしい。	区内の地域変化予測の見通しについては、2020年の国勢調査に基づく地域別の将来人口推計・世帯推計に基づき、出張所単位の地域別に年齢区分別で人口推移を予測している。区の施設マネジメント方針については、老朽化に対する大規模改修や建て替えの時期などを捉え、将来人口推計を含めた行政需要や地域需要等を勘案しながら検討している。また、今後は施設白書や公共施設等総合管理計画の改定も予定しており、そういうものを通じて将来人口推計を踏まえた全体的な分析と対応を行っていく。
	ヒアリング中の質疑応答	大久保地域だけ他の地域に比べて人口推移が異なるようだが、それは外国人が要因か。	大久保地域は外国人の方々が最も多く住んでいるエリアであるため、それも一つの要因であると考えている。
	ヒアリング中の質疑応答	（上記に関連して） 西新宿は唯一これから急激に人口が増えるとのことだが、再開発に伴って、どこかに小学校をまた建てるとか、そういうことも検討されるということか。	お見込みのとおり、西新宿を中心に大量の住宅供給が計画される場合や大規模マンションの建設などがある場合、急激に児童・生徒数が増える可能性があるため、現在、西新宿小学校は増築工事などの備えをしているところである。これまで都市計画部と連携し、マンション供給や開発計画などの情報は地域とも共有しており、推計と併せて実態の動きも捉えながら対応を考えていいく。
	ヒアリング中の質疑応答	施設白書は何年に1回つくっているものなのか。	前回は平成28年3月に発行しており、この白書のデータ分析をして、公共施設等総合管理計画に結びついたための基礎データとして整理をしている。現行の公共施設等総合管理計画は令和9年度までの計画となっているため、それに合わせて時点を更新するために、令和7年度に施設白書を作成する。

通番	対象事業	質問内容	区回答
2	計画事業61 「区有施設等の長寿命化（中長期修繕計画に基づく施設の維持保全）」	全区有施設を数年かけて修繕する計画なのか。修繕する施設の決め方や、長期で見た修繕計画の方針について教えてほしい。	保全計画システムにより、区内にある各施設の設備や躯体などの部位ごとのリストを全て作成している。各所管部署はリスト上で耐用年数を確認でき、次にどういった修繕が必要か一目で分かるようになっており、時期が近づくと修繕計画を立てて進める。修繕の緊急度や施策の重要度などを加味しながら、毎年計画をつくり、予算要求をして実行するという流れで修繕を行っている。
3	計画事業61 「区有施設等の長寿命化（中長期修繕計画に基づく施設の維持保全）」	男女共同参画推進センター（ウィズ新宿）について、「区民から寄贈されたため改修できない」と聞いたことがある。3階建てでエレベーターがなく不便を感じるが、この施設の改装についての予定や方針はどのようになっているか。	区民から寄贈されたから改修できないということではなく、この施設についても過去に改修は行っている。こちらも保全計画システムに基づき、次に何をやるべきかを所管が把握して、それに基づいて修繕等を行う予定となっている。
	ヒアリング中の質疑応答	修繕するということだが、例えば雨漏りがあったときには、それが計画の中に無かったとしてもその都度申出があれば修繕可能ということか。	お見込みのとおり、雨漏りとかは当然起こり得るため、所管のほうから申出があれば、その現場を見て、どういった修繕ができるかを検討して、早急に取り組めるものは取り組んでいる。ただ、大規模な工事を要するものとなると、応急措置だけ実施の上、翌年度予算を確保して対応する場合もある。
	ヒアリング中の質疑応答	全区有施設に関してリスト化をして毎年度見直しているということだが、この方式等について近年は同一の基準等に基づいて行っているのか。状況に応じてということにもなると思うが、基本的な考え方や基準、優先順位の与え方など、そのあたりの見直しが行われているのか、関連することがあれば伺いたい。	考え方等については、中長期計画に要綱等をつくり、その中に定めている。一方で、急な雨漏りへの対応や、逆に耐用年数を迎ても使用可能と思われるものへの対応などについては、毎年度各所管等と協議をしながら現場を見て対応を判断しており、このやり方が実態に即していると認識している。
4	計画事業62 「区有施設のマネジメント（牛込保健センター等複合施設の建替え）」	施工不良等により工期が延期したとあるが、同様のことを繰り返さないため、このトラブルから何を課題として捉え、今後どう取り組んでいく考えか。	今回の事故は明らかに施工業者の単純な基礎的なミス、技術・能力不足と認識している。区としては、現場へ足を運ぶ回数の頻度をかなり上げてあり、担当者にいたってはほぼ毎日のように行っている。また、施工者側あるいは工事監理者側に対する再発防止の声掛けをしっかりとを行い、8月29日の竣工に向けて工事を進めているところ。今後も再発防止に努めていく。
	ヒアリング中の質疑応答	当該業者には、例えば入札がもうできないなどのペナルティーはあるのか。	現時点では、工事完了次第、遅延違約金等を含めて対応を検討している。入札についても、可能性としては考えられる。
	ヒアリング中の質疑応答	（上記に関連して）そもそも入札段階での選定の仕方に何か課題があったというような認識はあるのか。	今回の施工不良の要因は、一般的には全く考えられない事故であり、それを入札の段階で何か証書なりを書くというのは難しいと認識している。ただ、同じことが起こらないように、今回の件を踏まえて再発防止にしっかりと取り組んでいく。
5	計画事業62 「区有施設のマネジメント（牛込保健センター等複合施設の建替え）」	事故による工期遅延に伴い、予算にどのような影響が生じたか。また、発生した損害に対して施工事業者へ賠償請求しているかなど、対応状況について教えてほしい。	施工業者に対しては、これまで工期延長に合わせて遅延違約金という形で2回ほど請求をして支払いを受けている。令和6年9月に発覚した梁の施工不良の訂正及び工期延長については契約の変更を行い、3億円程度工事費が増えている。そういうたった増額分についての費用負担等について、遅延違約金等を含めて施工業者等と現在協議を行っており、協議が整い次第、支払いの請求をする段取りで進めている。
	ヒアリング中の質疑応答	工期が伸びている分、周辺地域住民にも当然に迷惑がかかっている。今後はこの3億円も含め全て業者側が負担するべきかと考えるが、その辺りの見通しについて伺う。	区の財産であり区民の税金であるため、しっかりその負担については施工業者に負わせるように協議をしていきたいと考えている。

通番	対象事業	質問内容	区回答
	ヒアリング中の質疑応答	(上記に関連して) 杭だけじゃなく今回出来上がった段階でも施工不良が発覚し、また納期が遅れるということだが、その辺りも含めて今後の業者への対応について伺う。	業者とは、その3月から8月に延びた部分に関する遅延違約金等について、今協議を行っている。区民や利用者の不安を解消できるよう、施工業者と協議していく。
	ヒアリング中の質疑応答	入札の際、技術点などが加味された入札なのか、それとも価格だけの入札なのか、その辺りについて伺いたい。今回のような通常では考えにくい事故が起きたことについて、建設業界の人材不足や資材の問題などを踏まえ、今後も同様の事故が起こり得ると考えているのか、それとも、入札の選定を見直すことで防げると考えているのかも確認したい。	今回の事業者は、特殊な工法も含め実施予定内容を示したうえで応札者を募る、受注希望型指名競争入札という方法で選定をした。本来であれば示した内容を受注できる前提で入札されるはずなので、今回のような施工不良は起こらない認識だった。しかし指摘のとおり、今後同じことが起きないことは断言できないため、入札のやり方や区の関わり方等を含めて、再発防止に向け様々検討をしていくたい。 (後日追加補足) 技術力や品質などを評価する総合評価落札方式ではない。
	ヒアリング中の質疑応答	今回の遅延がセンターの運営に及ぼしている影響とその対応について伺いたい。	影響としては、健診などをいつどこでやるのかということに関して、利用者に対して変更点などを確実に通知するというところで事務作業が増えた。予算面では、工期が遅れた分だけ仮施設の運営に関する費用がかさんでいる。
	ヒアリング中の質疑応答	8月29日に完了ということだが、その日に予定されている事業は新旧どちらの施設で行うのか。	8月29日に関しては旧施設のほうで行う。現時点では、11月4日の新施設開設に向けて準備を進めている。なお11月3日までは、旧施設で事業を継続する予定。 8月29日は工事の契約終了日であり、実際には工事が終わったら検査を行い、仮に何か問題があればその補修をしたうえで最終的に引渡しとなる。
	ヒアリング中の質疑応答	移転後も引き続き、今まで行っていた事業を継続してほしい。	事業については、移転後も今までどおり継続をしていく。
6	計画事業62 「区有施設のマネジメント（牛込保健センター等複合施設の建替え）」 計画事業62 「区有施設のマネジメント（旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用）」	施設の複合化を進めていくと、一部の区民にとっては施設が遠のき、利便性が悪化する可能性もある。生活者目線でアクセシビリティを考えると駐輪場の確保も必要と考えるが、牛込保健センター等複合施設や旧都立市ヶ谷商業高等学校の跡地に建設予定の複合施設だけに限らず、施設の複合化を進めていくにあたりそういったことは検討されているか。	これまで積極的に施設の複合化などは進めている。公共施設等総合管理計画の全体的な考え方の中でも、複数の目的で使う複合化などの考え方も重要と捉えて計画を進めている。 区有の施設や土地建物については、適正管理や有効活用を図るために、現在の施設の利用実態などを把握し、併せて方針を決めるときには地域の方や利用者の方の意見を踏まえて検討を進めている。アクセシビリティや利便性は一つの重要な要素として捉えており、行政需要や地域需要、財政状況などを総合的に勘案した判断となり、整備方針を決定していく中では、今後もこの考え方方に立って検討していく。
	ヒアリング中の質疑応答	生活者目線では、区の施設は電車で遠方に行くよりも、生活圏内でアクセスできることが自然で望ましいと考える。今後の施設整備においては、自転車や公共交通機関の利用も踏まえ、地域ごとの距離感や利便性を考慮する方向性などは検討しているか。	施設の複合化は、大規模修繕や建て替えの時期に合わせて、生活者目線の利便性を重視しながら地域内で検討している。地域に根ざした施設は地域単位で判断し、拠点的施設は区全体での整備を視野に入れている。施設の特性や親和性、アクセス面も踏まえ、効果的な活用を目指して総合的に検討していく。
	ヒアリング中の質疑応答	(上記に関連して) 民間の建物の中へ行政機関の一部を入れるというケースが増えているが、新宿区ではそのような考えはあるのか。	民間施設の活用も選択肢にはあるが、まずは区有地や既存施設の空きスペースを優先して検討する方針である。民間活力の活用については、公共施設等総合管理計画の考え方の中で、施設からサービスへ切り替わられるものも併せて検討していくという大きな方針を持っている。その中で、民間施設を活用してサービス提供するなどで公共サービスが維持、向上できるのであれば、民間施設の使い方というのはしっかり検討していくたい。

通番	対象事業	質問内容	区回答
	ヒアリング中の質疑応答	(前段の回答を受け) それは、具体的に要望が出たら検討するということか。	要望というよりは、考え方としては大規模改修や更新の時期があるときに、このまま建て替えるのか、民間サービスを活用するのか、というところを検討して総合的に判断していくものと捉えている。
7	計画事業62 「区有施設のマネジメント（旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用）」	牛込保健センターの工事遅延に伴い、こちらの事業のスケジュールも当初から変更が生じているはずであるが、牛込保健センター建替えの事業を「計画以下」と評価しているのに対し、こちらの事業はなぜ「計画どおり」と評価するのか。	旧市ヶ谷商業高校跡地の活用については、第三次実行計画の策定当初で令和6年度の設計完了を目指しており、現時点では計画に沿って進んでいるため「計画どおり」と評価している。一方、牛込保健センター等複合施設の工事延伸や埋蔵文化財調査の影響により、事業全体としては2年以上の遅れが生じている。本事業は牛込保健センター等複合施設の建替え事業の進捗に大きく左右されるものであり、実行計画はその都度見直しながら管理している。こうした実際の動きについては、地域や利用者に適宜説明を行い、計画事業に反映しつつ、引き続き適切な事業管理を行っていく方針である。
8	計画事業62 「区有施設のマネジメント（旧都立市ヶ谷商業高等学校の将来活用）」	令和6年度は都有地を買入れたとあるが、土地の買入に当たって都と価格交渉等は行ったのか。また、土地価格の妥当性はどのように確認したのか。	都に対しては令和4年に買受けの申請を行い、令和6年に売買契約を締結した。用途は牛込第一中学校と地域図書館などの教育施設であり、価格についても減額を要望した。そして最終的に都から提示された売却額33億9,500万円については、区の公有財産運用・価格審査会における評価額よりも低廉であったことにより妥当性を確認した。
	ヒアリング中の質疑応答	事故や埋蔵文化財の影響による遅延は理解できるが、2年以上の遅れは地域に様々な影響を及ぼしている。特に箪笥地域では私立志向が強まっており、公立施設の必要性についても議論がある中で、予定どおりではないという認識を持って進めるべきであり、評価にもその点を反映すべきではないか。	ごもっともなご指摘であるため、今後の事業管理においては実態の動きや背景を踏まえながら検討していくたい。
	ヒアリング中の質疑応答	本事業は、6年度に設計と取得をして、7年度以降は未定という事業計画であったという理解で合っているか。	第三次実行計画を策定したときには6年度設計のところは計画しており、7年度以降はブランクの状態で、実態に合わせてその都度、毎年度見直しをかけながら行っていくことを想定していた。その後、令和6年度に実行計画のローリングをしたときに、7年度のところに新しく市ヶ谷商業高校の解体工事という文言を、8年度には埋蔵文化財発掘調査という文言を追加した。第三次実行計画の策定時には、この7年度、8年度の文言が入っていない状態で、まずは設計という目下のところを計画として指標を定めていたため、そこの指標に定まった内容については完了しているという評価をしたところである。
	ヒアリング中の質疑応答	(前段の回答を受け) ローリング後の計画は、今のところ計画どおりできそうだという認識で合っているか。	お見込みのとおり、現状を捉えて計画事業に反映したものである。
	ヒアリング中の質疑応答	遅延が生じている部分と当初計画どおりに進んでいる部分がある中で、令和6年度に7年度以降の計画が具体化したとの説明があったが、事業全体を「計画どおり」と評価したのか、それとも6年度の当初計画が実行された点のみをもって「計画どおり」と評価したのか、確認したい。	後者で、6年度に予定していた事項が予定どおり完了したためである。
	ヒアリング中の質疑応答	牛込第一中学校ができるということで期待していた小学生は多いと思われる。2年遅れることで人生の方向が変わってしまう方もいると思うので、なるべく計画どおりに進めてほしい。	牛込保健センターの工事延伸があった際にも、利用者のみならず地域の方にも説明をしてきた。やはりその後の事業の進捗がずれるというところでは、そうしたご不安やご指摘もいただいており申し訳ないと思っている。計画 자체は計画どおり進むのが一番よいと考えているが、不測の事態などが起こったときにはしっかりと説明を尽くして、事業管理を進めていきたいと考えている。

通番	対象事業	質問内容	区回答
9	計画事業62 「区有施設のマネジメント（[再掲]計画事業46 区有施設の照明設備LED化）」	指標について、令和9年度末のLED化工事完了施設数が131施設あるが、LED化の対象になりうる区有施設数は全部いくつあるか。	現在、LED化を行う必要があると認識している施設は200ほど捉えており、こちらについては令和11年度までに全てLED化を行っていきたいと考えている。
10	経常事業658「区立住宅の維持保全」	入札不調に対して原因等をどのように分析しているか。また、今後入札不調を防ぐための対応方針についてどのように考えているか。	年度後半ということで、技術者の確保が難しい時期の発注になってしまったところが原因であったと受け止めている。そのため今年度については発注の時期を3か月程度前倒し、併せて入札価格の見直しも一部行っている。しかしながら今回は入札の参加者はいたものの、金額面で折り合いがつかず辞退といった形の結果となった。その点も踏まえ、今後の入札に向けた対応を検討している。
ヒアリング中の質疑応答		昨年と今年で入札の希望額は変わっていないという理解でよろしいか。	入札の予定価格については、昨年度2,245万6,500円だったところ今年度は2,339万400円と、100万円弱上げての発注手続を進めていた。
11	計画事業61 「区有施設等の長寿命化（[再掲]計画事業26 まちをつなぐ橋の整備）」	区境に跨ってかかっている橋は隣の区と一緒に管理しているのか。	区境に架かる橋の維持管理については、基本的には行政順の上位区が管理するとルールとなっており、区内の神田川と妙正寺川については新宿区が管理している。なお、市ヶ谷や飯田橋にある外堀については、千代田区が上位区のため千代田区が維持管理をしている。
ヒアリング中の質疑応答		（前段の回答を受け）上位区というはどういう基準で設置されているものなのか。	23区は第1～第5の5ブロックに分かれており、千代田、中央、港、新宿は第1ブロックに該当している。なお、中野と文京に関しては、それぞれ中野が第4ブロック、文京が第2ブロックとなっている。
12	経常事業659「道路の維持保全」	区が実施する工事ではなく、民間事業者が実施した道路工事箇所について、道路に凹凸が見られるなど工事後の道路状態が悪かった場合、区で何か対応を行っているのか。	民間事業者が実施する工事は区が監督することになっており、工事後の道路状態を検査することになっている。検査後に落ち込み等が発生した場合は、基本的に区の東部・西部工事事務所の方で応急対応をしている。
13	経常事業659「道路の維持保全」	八潮市での大規模な道路陥没なども記憶に新しいが、インフラ老朽化に伴う事故が発生していることに対して、区としてどのような取組を実施しているのか。	区では道路の維持保全対策として、毎年路面下空洞調査を実施しており、車道は3年に1回、歩道は4年に1回の頻度で調査している。調査した結果、明らかな空洞が確認ができた場合には、緊急的に道路掘削をして原因を調査し、必要に応じ速やかに関係団体に対し復旧の依頼をするなどの対応を行っている。
ヒアリング中の質疑応答		民間事業者の工事後の道路について、区でも確認をしているとのことだったが、アスファルトなどでは経年による歪みなどが発生すると思う。時間が経った後の管理あるいは検査体制について伺いたい。	道路の経年劣化への対応として、路面性状調査のほか年に1回、区の職員で全域の道路を目視で確認をしている。段差等があればアスファルトで復旧をしたり、応急的な対応をしている状況。そのほか、LINEで通報できるシステムもあり、それらの情報をを利用して現場の確認や復旧をしている。
ヒアリング中の質疑応答		切土で全体に斜面をつてしまうやり方もあると思うが、歩行者や車椅子、特にベビーカーの場合はリスクが発生すると思われる。その辺りの許可や制限のようなものというのは設けられているのか。	基本的に歩道に関しては1%という横断勾配の基準があり、検査の際にはそれに基づき確認を行っている。
ヒアリング中の質疑応答		路面下空洞調査について、空洞発見による掘削調査は区内でどのくらいの頻度発生するのか。	毎年大体4～5件実施している。

通番	対象事業	質問内容	区回答
14	経常事業662「本庁舎整備検討調査」	実績欄に「まちづくりに関する検討課題が示された」「まちづくりに関する検討を行うなど…」とあるが、この「まちづくりに関する検討」というのは具体的にどういったものか。	令和6年度の本庁舎整備検討調査業務報告書では、まちづくりと連携した都市基盤整備や地域コミュニティの中心となる庁舎の重要性が整理されている。令和7年度は、災害対応力やにぎわい創出など、各候補地における庁舎機能の検討を進めており、UR都市機構に区内検討会のアドバイザーとして参加していただき技術助言を受けながら、都市計画や周辺まちづくりへの貢献を視点に検討を行っている。
15	経常事業662「本庁舎整備検討調査」	新宿区役所が数十年後の未来においてどうありたいと思っているのか、ビジョンを知りたい。	新庁舎整備を具体的に検討していく際には、新宿の災害対応力を高める防災拠点、あるいは環境に配慮した持続可能な庁舎、こういったところの視点をはじめ、その上で時代の変化に柔軟に対応できる庁舎づくりが重要であると考えている。また、職員が働きやすく、また区民にとってもにぎわいや交流が生まれる場として、集まつていただけるような庁舎にしていきたいと考えている。
ヒアリング中の質疑応答		新宿区のイメージする、にぎわい等の創出について伺いたい。	まちとの連結点あるいは接点があるような庁舎とすることで人も集まり、交流できるようになにぎわいができると認識している。いわゆる繁華街的なにぎわい、あるいは人流というところではなく、そういうコミュニケーション的な目線でのにぎわいや交流が生まれる、そういう庁舎が求められると認識をしている。
ヒアリング中の質疑応答		区民ニーズをどういう形で引き出し、つないでいくとしているのか。アドバイザーとして加わっているUR都市機構がそのあたりも含めて検討しているということか。区として何か別に実施している区民調査とかというのも参照していくということなのか。	まちづくりに関する検討については区が主体であり、UR都市機構に関してはあくまで技術的な助言をいただくアドバイザー的な位置づけである。現時点では、本庁舎対策に関しては整備検討調査報告書の中で整理した内容をホームページなどで公開しており、検討状況が進むにつれ、例えばパブリック・コメントや地域説明会など、フェーズが進むにつれては、そういうものも当然必要になってくると認識している。計画が固まる前の段階から区民の意見を伺いながら考えていきたい。
ヒアリング中の質疑応答		歌舞伎町という立地において区役所本庁舎は重要な存在であり、歌舞伎町にこの建物は必要であると感じているが、といった観点も考慮に入れられるのか。	まず、現時点では候補地は3つとも同列で検討しているところで、ピンポイントで決まっているものではない状況である。そうした中で、この歌舞伎町の同じ場所に建て替えたらいという視点もあれば、移転をする場合は庁舎の跡地をどうするかという視点も当然大事である。いずれにしても、この歌舞伎町にある大きな公共施設がまちに果たす役割というのは、庁舎であれ跡地活用であれ必要なものだと考えており、それに沿うような形で検討は進められればと考えている。
ヒアリング中の質疑応答		新しい庁舎や出張所の今後の在り方について、今後の展望を伺う。	これから庁舎の機能を検討していく中では、やはり今後はDXの推進やICTの活用、行政サービスのあり方と、そうした区役所の整備の仕方というところは密接に関係してくる。地域に対してどういうふうにサービスを提供していくかというのもあるため、本庁舎と併せて特別出張所とどういう役割分担ができるのかという点は、引き続き検討していきたい。
ヒアリング中の質疑応答		(前段の回答を受け) 働き方改革やICT活用により、庁舎は広げるよりもコンパクト化・効率化の方向が求められる。空いたスペースは区民利用に充てるなど柔軟な発想が望ましい。一方、篠崎地域など遠方からの来庁は負担が大きく、地域の出張所が重要な役割を果たすため、本庁舎整備と並行して出張所の機能も検討してほしい。	庁舎整備にあたっては、機能を付加するほど床面積や維持管理コストが増加するため、今後の行政需要を見極めながら、必要な機能を的確に整理して検討を進める。特別出張所や地域センター等との役割分担も視野に入れつつ、将来的な人口減少を踏まえ、行政サービスが減って余剰スペースが生じるようなることがあれば有効活用できるような、可変性のある庁舎も視野に入れながら検討している。
ヒアリング中の質疑応答		広報などデジタル化が進む中で、高齢者の中には取り残される不安もある。自身の経験からも、便利さと不安の両面があるため、その点を十分に配慮してほしい。	DXの推進により「来なくていい庁舎」を目指す一方で、ICTが苦手な高齢者などへの配慮も必要だと考えている。総合的に様々勘案しながら事業を進めていきたい。

通番	対象事業	質問内容	区回答
16	経常事業662「本庁舎整備検討調査」	令和5年度に公表された「庁内の在り方庁内検討結果報告書」のp31では候補地が2つ（第二分庁舎及び旧四谷第五小学校・新宿ファーストウエスト）に絞られているのに、令和6年度に公表された「本庁舎整備検討調査業務報告書（概要版）」のp18では「本庁舎及び第一分庁舎」「旧淀橋第三小学校」が追加されているが、これはなぜか。	令和5年内でのあり方検討結果報告を出した際は、検証の中で容積対象面積というものを抽出して整理しており、現本庁舎と旧淀橋第三小学校に関しては、令和5年当時に新庁舎に必要な面積として設定していた4万4,000平米に満たないところを対象外としていた。一方で、令和6年度の本庁舎整備検討調査業務報告で整理をしていく中で、容積対象面積に加えて割増し容積率の利用可否なども確認し、この2つの敷地に関しては総合設計制度も併せて検討・試算をしており、これに基づけば、新たに試算した4万4,600平米も確保できるという見込みの中で評価し、候補地として残した。
	ヒアリング中の質疑応答	新宿区の持っている土地の中で、候補は本当にこの4つ以上は今のところ出る予定はない、見込みはないという理解でよろしいか。	現時点での整理では、お見込みのとおりである。やはり、4万4,600平米という大きな延床面積を建てる敷地というのは区内では非常に限られており、メインとしては区有地、主に学校跡地や現本庁舎、こういったところが挙がってきている。
	ヒアリング中の質疑応答	新宿区役所があることで周囲数十メートルに風俗店を建てられないという話を聞いたこともあるが、仮に庁舎が移転した場合の影響について現状で把握していることはあるか。	移転が生じれば、現本庁舎の跡地に影響が出ないよう検討する必要がある。整備事業の中で財政負担軽減の視点、収益性の確保という視点、歌舞伎町ルネッサンスの取組などの動向を踏まえて活用用途も検討したい。 ご指摘の点については、本庁舎1階の図書館分室が風営法上の保全対象施設であり、半径200m以内の性風俗関連営業店舗の新規設置が制限されているため、図書資料等の利用などの区民サービス提供に加え、地域の良好な風俗環境の保全にも寄与しているという見方がある。跡地活用の際には、この図書館の役割を継承していくことを検討とともに、保全対象施設か否かにかかわらず、必要な機能に関して整備を検討していかないと考えている。
17	経常事業665「区公共施設の計画保全」	令和6年度当初時点の主な課題欄の「立ち入り点検の実施に当たり、区施設管理者の協力が不可欠です。」について、法定点検に施設管理者が協力するのは当然のことのように思えるが、なにか課題となりうるような問題があったのか。	施設管理者との一番大きな課題はスケジュール調整。点検といっても1日1施設やるわけではなく、日によっては何施設かを回りながらやるため、やはりその時々でその施設の管理者がそこに立ち会えるのかどうかといった調整に非常に苦労している。ただ、施設の管理者側としては、実際に利用者がいる中での点検となるため、といった面も含めて可能な限りスムーズにやれたらと考えている。
	ヒアリング中の質疑応答	協力を促すという観点から、どういったことが有効であると認識しているのか。	点検をするにあたって、一番効率的なのは何かをきちんと説明して理解を得るというのが先決。その上で、さらなる理解を得たいと考えている。
18	経常事業665「区公共施設の計画保全」 経常事業666「土木アセットマネジメントシステムの運用」	2つの事業とも、管理のためのシステムを運用するという事業だが、「土木アセットマネジメントシステム（GIS）」は全庁での活用を推進する一方、「建築物保全業務支援システム」はその動きが読み取れない。どういった要素により全庁利活用の方針に差がでるのか。	施設を所管しない部署もあるが、建築物保全システムは必要不可欠なものであることから、既に全庁でしっかりと取り組んでいるものと認識している。
19	経常事業666「土木アセットマネジメントシステムの運用」	この事業はGISを活用して何か実施するものなのか、それともシステムについてのリテラシーを向上させるものなのか。事業内容について具体的に教えてほしい。	この事業は、みどり土木部が所管する施設や情報をGISに集約して業務に役立てることを目的にしている。具体的には、道路台帳、境界確定図などの証明を発行する窓口業務の効率化、それから路面性状調査の結果などをGISに取り入れ、中長期的な事業計画の検討に役立てている。あわせて、みどり土木部に限らず多くの職場でGISを活用できるよう、研修時や活用支援を積極的に実施している。

通番	対象事業	質問内容	区回答
20	経常事業666「土木アセットマネジメントシステムの運用」	令和6年度末時点の主な課題欄に「一部の部署での利用にとどまっているため、今後はより幅広く全庁での利活用を促進する」とあるが、具体的にどういった部署・どういった事業に活用してほしいなどのイメージはあるか。	現状ではみどり土木部で所管しているため、道路や公園、用途地域等の都市基盤に関する事業での利用が大半となっている。今後は、住民サービスに関する分野での利活用を想定しており、先進自治体の事例などを参考に、住民に対する行政情報の公開につなげていくよう、住民の目線に立った事業の選定を行って、事業を所管する部署と協議しながら利活用について促進していきたい。
	ヒアリング中の質疑応答	道路台帳や境界確定図を確認する際に区役所7階で見せてもらっている、あの画面がこのGISシステムの一部という理解でよろしいか。	お見込みのとおり、道路台帳についてはその画面である。加えて、ホームページ上でも見られるように公開している。
	ヒアリング中の質疑応答	ここでの利活用とは、区民の利便性の向上を今後視野に入れているという理解でよろしいか。	お見込みのとおり、例えば防災、福祉、子育てなど住民サービスに関する情報について、他自治体を参考にしながら、働きかけを行っていきたいと考えている。
	ヒアリング中の質疑応答	道路を調べるのに庁舎の複数フロアを移動し、毎回書類を記入する必要があるのは区民からするとストレスを感じる。	所管が分かれているため、区民が複数の窓口を回る負担があるが、道路台帳や認定路線などの情報を可能な限り提供することで、来庁時のストレス軽減に努めている。
	ヒアリング中の質疑応答	歩道の傾斜とかで車椅子の方が通りづらいという課題についても、このGISシステムで管理していくような可能性があるのか。	情報の公開範囲や、誤った情報を公開してしまう危険性もはらんでいるため、時点更新が必要となる運用はなかなか難しいところあり、今後の課題と認識している。
	ヒアリング中の質疑応答	(上記に関連して) そのほか、全庁的に活用を進めていく上で課題と認識しているものはあるか。	GISを周知し利用してもらうことが、全庁的な活用され相乗効果に繋がると考えており、そのためにも全庁に向けた研修や日々のサポートを引き続き行なっていくと考えている。
	ヒアリング中の質疑応答	(上記に関連して) 将来的には出張所単位でそういった身近なところを確認することも可能になるのか。	道路台帳などは出張所単位ではなく区内全域になっている。区民が窓口に行かずパソコン上で情報を探せるよう取り組んでいる。

ヒアリング後、委員による意見交換

【部会長】

ヒアリングを終えた感想をお一人ずつ伺いたい。

私の感想としては、人口動態の説明を踏まえ、個別事業に関する疑問点について、課長から一つひとつ丁寧な回答を得ることができた。

初めに感じていた疑問にも踏み込んで確認できたと感じており、全体として理解が深まった。

【委員】

旧都立市ヶ谷商業高校の事業は「計画どおり」との評価と実際の遅れに認識のずれがあり、住民の期待とのギャップが課題と感じた。

区立住宅の入札不調も同様だが、現実に即した課題がある。

一方、本庁舎移転の課題については、この部会として何ができるか、難しいと感じた。

【委員】

新宿区の修繕計画の考え方方が理解でき、有意義だった。

区立住宅の維持保全については、収益性が低く、管理費がかさむため、区の事業としては難しさを感じる。

新庁舎については、防災やにぎわいの視点からの検討が進められていることが分かり、歌舞伎町の視点も出された点が良かった。

【部会長】

私も、歌舞伎町に区役所庁舎などの施設があることで風俗店を制限できるといった視点も考慮していることを踏み込んで確認できた点は良かったと感じる。

【委員】

出張所は区民の窓口として重要だが、本庁舎は区の象徴として必要だと感じる。

少子化が懸念される中でも、新宿は人の流入が多く、新庁舎には人を集める機能と安全性の確保が求められると感じた。

【委員】

中学校建設は長期的な計画であり、単年度の成果や達成率のみで評価するのは適切でない。

地域への説明は教育委員会が行っているにもかかわらず、このような場では本庁舎対策等担当課や施設課が説明する場面があり、認識のずれが生じているのでは。

教育委員会としては2年以上の遅れを重視している可能性もあり、本日の本庁舎対策等担当課のみの見解でよいのか。

公共施設の評価は長期的視点が必要であるため、単年度の良し悪しを評価するには難しいテーマだと感じた。

【部会長】

この事業の遅れに関する影響について、教育行政的な観点からの考えを確認するのは、部会の範疇を超えることになるか。

【事務局】

当該事業は教育委員会とも共管の事業で、「計画どおり」という内部評価は教育委員会の考えも踏まえたものになっている。

教育行政的な観点から2年の遅れの影響についての考えは、追加質問という形で後日教育委員会へ確認し回答することは可能。

【委員】

確認をお願いしたい。

【委員】

人口動向に基づき計画していることが確認でき安心した。

高齢化が進む地域も含め、誰一人取り残さない行政を望むとともに、若年層、特に小中学生への支援にさらに力をいれてほしい。

施設の老朽化については、雨漏りや配管の問題など、異常が見られる箇所は迅速に修繕を進めてもらいたい。

【部会長】

その点について、道路のLINE通報システムのようなものは施設修繕に関してもあるのだろうか。

【委員】

ないと思う。

学校施設は教育委員会の所管となり、施設課で即時対応するのは難しいのではないか。

【部会長】

その点についても区の課題の一つになりうる。こういった点にも留意をしながら、評価をまとめていきたい。